

綾部都市計画道路の変更

綾部市の都市計画道路の多くは、人口の増加や市街地の拡大等を前提として高度経済成長期に都市計画決定されたものです。

しかし、近年では少子高齢化や人口減少が進展し、将来的には自動車交通量の減少が予測されるなど、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、これに伴いまちづくりのあり方も変化してきました。

このような中、都市計画道路については具体的な事業化がなされないまま今日に至っているものが多く、計画決定された区域にあつては、建築制限が課されるなど長期にわたり私権を制限している状況にあります。

市では、このような社会情勢の変化に対応するため、将来のまちづくりを見据えた都市計画道路網の見直しを行います。

I 見直し方針について

- (1) 「京都府都市計画道路網見直し指針」に基づき、都市計画道路の整備状況や機能を把握し、必要性や実現性などから総合的な検証を行う。
- (2) 見直し検討対象路線
事業未着手となっている都市計画道路を見直しの検討対象とする。
- (3) 見直しの視点
 - ① 都市の骨格形成に必要なか（広域ネットワーク、都市の主軸の形成など）
 - ② 交通機能として必要なか（交通混雑の緩和、アクセス強化など）
 - ③ 空間機能として必要なか（防災空間の確保など）
 - ④ 計画実現上の課題はないか（河川や鉄道に与える影響など）

II 綾部市都市計画道路網の見直しに関する提言(平成26年3月25日・提言内容は別紙のとおり)

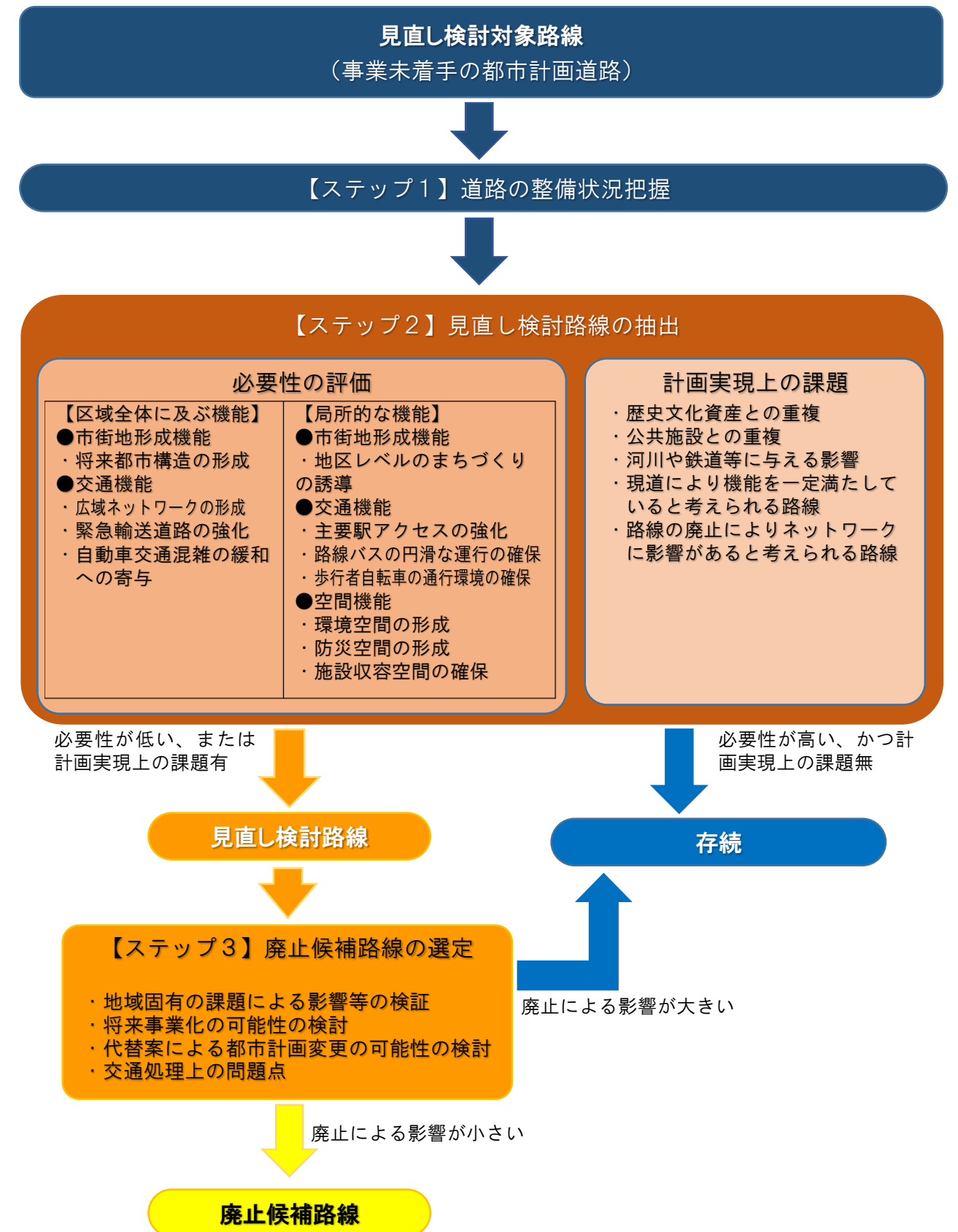
今回の見直しは、学識経験者や関係団体の代表など10人で構成する綾部市都市計画道路網検討委員会（委員長＝滋野浩毅成美大学准教授）から綾部市都市計画道路網の見直しに関する提言を受けました。

検討委員会では、「綾部市都市計画道路網見直し指針」を検討し、事業未着手の都市計画道路（10路線）について、幅広い視点から検討、議論を行い、7路線の廃止を提言いただきました。

綾部市都市計画道路網見直し検討委員会

平成25年9月3日～平成26年3月25日（計4回開催）

○ 綾部市都市計画道路網見直し指針（概要）



綾部市都市計画道路網見直しに関する提言(要旨)

路線名	区間番号	起点	終点	検討結果	廃止延長	主な廃止理由
3・5・2 須知山線	1	川糸町南古屋敷	本町一丁目	存続		中心市街地の外環状道路として広域ネットワークを形成するために重要な道路。観光資源と連絡するための重要な道路である。地区レベルのまちづくりへの誘導機能を持つ路線である。
	2	本町一丁目	新町			
	3	新町	寺町門田			
	4	寺町門田	寺町須知山			
3・4・7 新宮位田線	5	新町	田町	廃止	約 1.63km	中心市街地の外環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道本町線、府道中山綾部線、市道本町並松線で満たしている。歩行者・自転車の通行環境は既存の道路網により一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	6	田町	神宮寺町山ノ神			
	7	神宮寺町山ノ神	神宮寺町加迫			
	8	神宮寺町加迫	宮代町宮代			
	9	宮代町宮代	井倉町樋ノ元			
3・5・8 寺安場線	10	寺町門田	上野町西ヶ窪	存続		J R を挟む南北の市街地を連絡する道路として計画したが、連絡機能は現道で一定確保できている。駅へのアクセス及び歩行者等の通行環境は現道を拡幅整備することにより確保できる。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	11	上野町西ヶ窪	田野町野山			
3・5・9 上延大島線	12	大島町外山田	大島町柳	存続		市街地の外環状道路として、将来都市構造を形成、広域ネットワークを形成するために重要な道路である。路線バスの運行及び歩行者・自転車の通行環境は現道では十分な機能を確保することができず、代替できる道路も無い事から存続とする。
	13	大島町柳	大島町魚築ノ上			
3・5・10 駅前通線	14	駅前通り	本町六丁目	廃止	約 0.59km	中心市街地の幹線道路として計画したが、一部は既に概成整備している。路線バスの円滑な運行、歩行者・自転車の通行環境等は現道で一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	15	本町六丁目	神宮寺町上藤山			
3・5・101 本宮豊里線	16	井倉町樋ノ元	井倉町下有行	存続	約 1.01km	中心市街地の環状道路として重要。必要性が高く、実現上の課題が無い事から存続とする。
	17	井倉町下有行	岡町庭刈			
	18	岡町庭刈	大島町柳			
3・5・102 青野延線	19	青野町大塚	井倉町日渡り	廃止	約 1.70km	市街地の外環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道高津旭線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	20	井倉町日渡り	井倉町上恵福田			
	21	井倉町上恵福田	延町南在家			
3・5・103 上野線	22	本町四丁目	田町	廃止	約 1.02km	市街地南部と中心市街地を連絡する幹線道路として計画したが、市街地内の連絡機能やバス路線は府道中山綾部線で機能を確保できる。計画地に歴史的な観光資源がある。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	23	田町	上野町西ヶ窪			
	24	上延町下雑面	岡町中沢			
3・5・104 上延岡線	25	岡町中沢	岡町長田	廃止	約 1.24km	市街地西部の南北間を連絡する道路として計画したが、南北の交通需要は府道三保綾部線、市道上延井倉線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	26	岡町長田	岡町庭刈			
	27	岡町庭刈	延町南在家			
	28	神宮寺町加迫	岡町中沢			
3・6・105 山手線	29	岡町中沢	上延町八反	廃止	約 1.31km	市街地の幹線道路として計画したが、市街地内の連絡機能は既存の道路網で一定確保できている。計画地に一定整備された街区が形成されており、街並みやコミュニティの維持に支障が生じる可能性がある。交通処理上も問題無い事から廃止とする。

